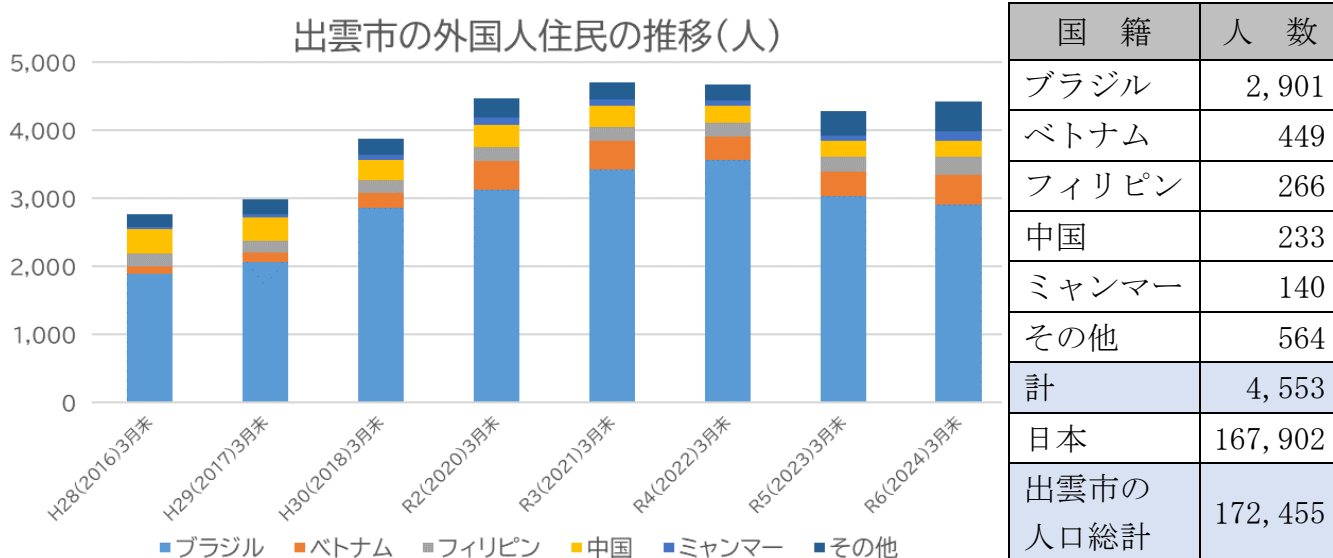


第 3 期出雲市多文化共生推進プラン（案）について

本市は、平成 2 8 年 (2016) 6 月に「第 1 期出雲市多文化共生推進プラン」を策定し、まちづくりのビジョンを「互いの国籍や民族・文化の違いを尊重し 共に暮らす多文化共生のまち」とし、国際化の推進に加え、多文化共生をキーワードに、外国人住民を良きパートナー・良き隣人として受け入れ、共に暮らしやすいまちづくりを進めてきました。

また、令和 2 年 (2020) 6 月に、「第 2 期出雲市多文化共生推進プラン」（以下「第 2 期プラン」という。）を策定し、外国人住民が増加する中で、外国人住民は、産業の担い手としてだけでなく、地域における大切なパートナーであるとの認識のもと、まちづくりのビジョンを「多様性を認めあい みんなでつくる 多文化共生のまち」とし、行政情報の多言語化、多文化共生の意識啓発など多文化共生を推進するための様々な施策に取り組んできました。

これまでの取組を評価検証し、より効果的な多文化共生推進施策を展開することで、多様性を認めあい誰もが安心して暮らせるまちの実現に向けて、「第 3 期出雲市多文化共生推進プラン」（案）（以下「第 3 期プラン」という。）を策定しましたので、次のとおり報告します。



令和 6 年 (2024) 3 月 31 日現在

1 これまでの経過

(1) 策定体制

有識者、各種団体の代表等で構成する「出雲市多文化共生推進プラン推進委員会」を開催し、第2期プランの評価検証を行うとともに、第3期プランに向けた審議を行いました。

(2) 審議状況

月	多文化共生推進プラン推進委員会
8月	第1回：外国人住民の現状について 第2期プランの評価検証について アンケート調査の結果について
9月	
10月	第2回：第3期プランの構成案、策定の趣旨案、ビジョン案、数値目標案、取組体系及び内容案について
11月	第3回：第3期プラン案について

2 これまでの主な取組と課題

第2期プランでは、4つの柱を掲げそれぞれ取組を行ってきました。これまでの取組及び課題は、次のとおりです。

(1) 多文化共生の地域づくり

民間団体等が実施する外国人住民と地域をつなげる交流事業等に対し、補助金を交付し、支援しました。また、国際交流員が学校や地域へ出向き外国文化の紹介を行うなど、多文化共生に関する意識啓発に努めました。多くの外国人住民は、日本人との交流を希望していることから、引き続き、民間団体、地域と連携して交流事業を開催するなど、日本人と外国人住民との交流を進めていくことが重要です。

また、市民向けに多文化共生に関する研修会や、やさしい日本語の研修会を実施し、国籍に関わらずお互いを理解しようとする意識が、市民に浸透しつつあります。引き続き、外国人住民に対する差別や偏見をなくすための意識啓発に取り組むとともに、外国人住民は同じ地域に暮らすパートナーであることを広く認識してもらうことが重要です。

(2) コミュニケーション促進

国際交流員や通訳・翻訳支援員を配置し、窓口での通訳対応、行政文書の多言語化を進めました。また、市ホームページでも、自動翻訳やふりがな表示機能により、多言語化の充実を図りました。通訳不在時等には、電話通訳サービスや翻訳機器を活用し、外国人住民とコミュニケーションを図っています。現在、文字による情報発信が中心となっていますが、言葉に関係なく誰でも理解しやすいピクトグラムを活用もさらに図っていくことが必要です。

外国人住民が生活していくうえで、日本語の習得は重要となっています。そのため、市では、民間団体が実施する日本語教室に対し、補助金を交付し、民間団体の活動を支援し

ました。引き続き、日本語ボランティアスタッフの育成など、日本語教室の充実を図る必要があります。

また、やさしい日本語は外国人住民だけでなく、誰にでもわかりやすく伝えることができる重要なコミュニケーションツールです。市民・職員向けのやさしい日本語の研修会の開催、広報誌でのやさしい日本語の紹介により、やさしい日本語の浸透を図っています。引き続き、やさしい日本語の更なる普及に向け、研修会の開催などが必要です。

(3) 安心して暮らせる環境づくり

子ども・若者支援に関しては、日本語指導が必要な児童生徒を支援するため、小中学校に日本語指導拠点校を設置しています。また、来日直後の児童・生徒を対象に日本語初期集中指導教室を実施し、日本語の指導に加え、日本の学校のルール、マナーなどを指導しました。今後も外国にルーツのある児童生徒が増えることが予想されるため、支援体制を継続するとともに、小中学校において、多文化共生の取組をさらに推進していく必要があります。

就労支援については、就職したい外国人住民を支援するため、外国人住民を雇用している、又は今後雇用を検討している事業所等を対象としたセミナーや外国人住民対象の企業説明会を開催するとともに、就労などで不安を抱えている外国人住民を支援するメンター制度を令和6年(2024)9月からスタートさせました。引き続き、外国人住民の就労を支援する取組を充実する必要があります。

子育て支援については、ポルトガル語通訳員を配置し、窓口対応、乳幼児健診など各種健診での通訳や、家庭訪問への同行を行いました。また、外国にルーツのある児童が多く通っている保育所、幼稚園にはポルトガル語ができる加配職員を配置し、サポート体制を強化するとともに、指差しコミュニケーションシートの配布や翻訳機購入助成などを行いました。引き続き、日本語力が十分でない児童が安心して通えるための環境整備を行う必要があります。

災害に対する取組としては、市ホームページ（防災情報サイト）の多言語化や SNS を活用した防災・緊急情報の発信を行いました。また、外国人住民を対象とした防災訓練を実施し、緊急電話のかけ方や消火器の使い方のほか、地震体験車により地震体験をすることで、災害に関する知識を深め、外国人住民自らが自分の命を守る行動ができるよう啓発を行ってきました。引き続き、災害・防災に関する意識啓発に努める必要があります。

(4) 多文化共生実現のための体制整備

民間団体、県、しまね国際センター等と連携し、様々な機会を通して多文化共生に関する意見交換を実施しました。新型コロナの感染拡大により、日本人、外国人住民との交流事業が中止や規模縮小されましたが、5類感染症に移行後は、民間団体や地域で開催される交流事業も復活し、賑わいを取り戻しつつあります。引き続き、民間団体同士の交流促進を図るとともに、外国人住民との意見交換の場を充実させる必要があります。

3 第3期プラン（案）

(1) 計画の期間

令和7年度（2025）～令和11年度（2029）の5年間

(2) 計画の構成

I プラン策定にあたって

II 出雲市の現状と課題

III 第3期プラン

- ・ビジョン
- ・プランの期間
- ・数値目標
- ・プランの見直し
- ・市民・団体・企業・行政等が一体となった取組
- ・取組の体系
- ・取組の内容

(3) ビジョン（めざしていく出雲の将来の姿）

「多様性を認めあい みんなでつくる 多文化共生のまち」とします。

(4) 数値目標

①外国人住民5年定住率

第3期プラン最終年度となる令和12年(2030)3月末時点で、5年以上本市に居住している外国人住民の割合40%をめざします。

プラン名	策定前実績	目標値	実績
第2期	38.3% (平成31年3月末)	40.0% (令和7年3月末)	35.2% (令和6年3月末)
第3期	35.2% (令和6年3月末)	40.0% (令和12年3月末)	

②外国人住民と互いに認めあい、共に暮らす多文化共生社会の実現が重要と考えている割合

令和11年(2029)3月実施予定の市民満足度調査において、「外国人住民と互いに認めあい、共に暮らす多文化共生社会の実現が重要」と回答する市民の割合80%をめざします。

プラン名	策定前実績	目標値
第3期	73.3% (令和6年3月実施分)	80.0% (令和11年3月実施予定)

③外国人住民を同じ地域で共に生きるパートナーであると考えている割合

令和11年(2029)3月実施予定の市民満足度調査において、「外国人住民を同じ地域で共に生きるパートナーである」と回答する市民の割合40%をめざします。

プラン名	策定前実績	目標値
第3期	28.9% (令和6年3月実施分)	40.0% (令和11年3月実施予定)

(5) 重点取組

①外国人住民の市内定住率向上に向けた取組

定住率向上に向けては、コミュニケーション促進や雇用の場の確保、子育て・教育支援の充実などの環境づくりを総合的に推進していく必要がありますが、特に、「日本語教室の充実」「やさしい日本語の活用促進」「働くための環境整備」に重点的に取り組めます。

②多文化共生社会の実現に向けた取組

国籍や文化の違いに関わらずお互いを認めあう多文化共生社会の実現に向けて、特に「地域社会での多文化共生の意識啓発」に重点的に取り組めます。

(6) 4つの柱とその取組内容

1 コミュニケーション促進

(1) 情報の多言語化と情報伝達手段の確保

- ①多言語化及びピクトグラムを活用による行政情報の提供
- ②SNSを活用した情報発信

(2) 地域社会で共に暮らしていくための取組

- ①ICT技術の活用促進による窓口・相談対応の充実
- ②日本語教室の充実 〈重点取組〉

(3) やさしい日本語の活用促進

- ①やさしい日本語を用いたコミュニケーションの促進 〈重点取組〉

2 安心して暮らせる環境づくり

(1) 快適な暮らしのための環境づくり

- ①生活・環境に関する情報発信と啓発・周知等
- ②公共サイン等の多言語化
- ③多言語による住民相談機会の充実

(2) 子ども・若者支援の充実

- ①乳幼児を持つ家族への子育て支援
- ②就学前の子ども及び保護者への支援
- ③就学児童・生徒及び保護者への支援
- ④進学のための支援
- ⑤学校教育での多文化共生の推進
- ⑥母語教室開催の支援

(3) 働くための環境整備

- ①職場での多文化共生の推進 〈重点取組〉
- ②就労や起業意欲のある外国人住民への支援 〈重点取組〉

(4) 健康で生活するための取組

- ①健康づくりへの支援
- ②外国人住民の医療・介護支援

(5) 災害（危険）に備えるための取組

- ①多言語による防災・緊急情報の提供
- ②多言語による被災者支援等
- ③外国人住民も参加しやすい防災への取組・研修会の開催
- ④自主防災組織等への外国人住民の参画促進

3 意識啓発と社会参画

(1) 地域社会での多文化共生の意識啓発

- ①多文化共生のための交流事業等の開催 〈重点取組〉
- ②多文化共生の相互理解の促進と差別や偏見の解消に向けた意識啓発事業・研修会等の開催 〈重点取組〉

(2) 地域社会への参加促進

- ①外国人住民の自治会（町内会）や地域活動等への参加促進

(3) 相互理解の推進

- ①日本文化や外国文化を互いに学ぶ機会の提供
- ②多文化共生のまちづくりの担い手の育成

4 多文化共生社会の実現のための体制整備

(1) 行政・民間団体等との連携強化

- ①多文化共生推進のための連絡会議等の開催
- ②外国人住民や各種団体との意見交換の開催
- ③様々な団体や関係者が連携・協働した取組の推進
- ④市民が気軽に集まり交流できる場の設置
- ⑤国・県・関係機関との連携強化

4 今後のスケジュール

- 令和6年(2024) 12月 パブリックコメント実施（12月中旬～1月中旬）
- 令和7年(2025) 1月 第4回出雲市多文化共生推進プラン推進委員会 開催
- 3月 3月議会にてプラン最終案報告